

広告の種類による手数料

別表

手数料を徴収する事項		金額	
屋外 広告物 の 許可	屋上広告物、アーチ広告物及び広告塔の類	1基又は1個につき広さ5平方メートルまで	1500円
		広さ5平方メートルを超える部分につき5平方メートルまでごとに	750円
	軒下広告物、建植広告物、へい垣広告物その他の広告物の類	1枚、1基又は1個につき広さ5平方メートルまで	1000円
		広さ5平方メートルを超える部分につき5平方メートルまでごとに	500円
	気球広告物	1個につき	750円
	横断幕及び幕広告	1張につき	250円
	電柱広告物、街灯柱広告物	1個につき	250円
	立看板、はり札、導標識、スタンドその他これらに類するもの	1個につき	250円
はり紙	100枚までごとに	300円	

※ この表において「広さ」とは、広告物の表示面積の合計を言う。

	5㎡以内	10㎡以内	15㎡以内	20㎡以内	25㎡以内	30㎡以内	35㎡以内	40㎡以内	45㎡以内	50㎡以内	55㎡以内	60㎡以内	…
屋上広告物 アーチ広告物 広告塔	1,500	2,250	3,000	3,750	4,500	5,250	6,000	6,750	7,500	8,250	9,000	9,750	5㎡ごと 750円加算
軒下広告物 建植広告物 へい垣広告物 その他広告物	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	5㎡ごと 500円加算

申請内容

新規	新規許可
変更	期間更新
	改造
	移転
	意匠変更
	責任者変更
	改修
	移転
	除却

種別

屋上広告物	はり札
アーチ広告物	導標識
広告塔	スタンド
軒下広告物	はり紙
建植広告物	
へい垣広告物	
気球広告物	
横断幕及び幕広告	
立看板	